

丸東運輸株式會社	100,000	同	青森市	安方町	大正十三年九月
株式會社三輪運送店	100,000	同	同	同	同
株式會社青森臨港倉庫	600,000	倉庫業	同	新安方町	同
株式會社大印運送店	100,000	運送業	同	安方町	同
株式會社加福自動車會社	100,000	自動車自轉車販賣	同	同	同
株式會社青森鹽元賣捌所	100,000	鹽元賣捌	同	同	同
株式會社竹屋洋服店	50,000	洋服仕立業	同	同	同
青森起業株式會社	100,000	浴場經營	同	同	同
横内金融株式會社	100,000	貸金業	同	同	同
株式會社千代田館	100,000	活動寫真興業	同	同	同
青森證券株式會社	100,000	株式、公債、社債ノ賣買	同	同	同
青森土地建築株式會社	100,000	不動産賣買	同	同	同
竹内經木株式會社	50,000	經木、硝子原料販賣	同	同	同
青森勸業株式會社	150,000	土地、建築賣買	同	同	同
青森商事金融株式會社	100,000	金融業	同	同	同
渡邊株式會社	100,000	同	同	同	同
二葉商事株式會社	100,000	同	同	同	同
丸屋同勤株式會社	50,100	同	同	同	同
丸進青森履物株式會社	100,000	履物製造販賣	同	同	同
青森運輸株式會社	100,000	運送業	同	同	同
合名會社盛喜會社	150,000	吳服太物卸商	同	同	同
相互保全合資會社	50,000	土地賣買貸金業	同	同	同

合名會社若井商店	130,000	海產物問屋	同	新安方町	同四十三年四月
合名會社金原商店	50,000	砂糖石油雜貨販賣	同	大町	大正十四年十二月

第三項 産業組合

一 現況 明治三十五年十二月無限責任青森信用組合の設立を嚆矢として爾來年毎に穩健なる發達を遂げ昭和二年末現在數二百十九組合となれり之が組合員三萬六千人を有し運轉資金八百五十萬圓を擁して地方商工業及農業の振興に多大の効果を擧げつゝあり然りと雖も一組合の運轉資金四萬圓に過ぎずして未だ資力全からず從て組合員の増募並に出資貯金等自己資金の増加を以て組合發達の根本要義とし夫々指導獎勵に努めつゝあり而して事業は信用組合最も發達し貸付金は四百五十萬圓を算し運轉資金の五割以上を占む購買組合の取扱額は百二十餘萬圓にして一組合當取扱高は一萬圓余に過ぎず主なる取扱品は肥料、農蠶具、木材、米、鹽、酒、魚類等其他の食料品なり販賣組合の取扱額は八十九萬圓にして一組合當取扱高は九千五百圓に充たす主なる取扱品は林檎、薬工品、薪炭、漆器等なり今産業組合の分布狀況及成績を擧ぐれば左の如し。

郡市名	市町村數	組合數	市町村戶數	農家戶數	組合員數	組合なき市町村數
東 津 輕 郡	三	一三	一五、二一〇	七、八五七	一、三六五	一五
西 津 輕 郡	二〇	一五	二二、〇六六	七、七九五	一、七七七	九
中 津 輕 郡	二六	三六	一〇、八六三	七、六八〇	三、七一九	二
南 津 輕 郡	二九	四二	一八、四三八	一三、五七三	五、五六八	八
北 津 輕 郡	三三	一八	二二、八七五	七、九六三	三、二五三	九
上 北 郡	一六	三四	一五、五八〇	九、二五一	六、七六七	三
下 北 郡	九	七	八、二二二	二、二九九	一、四八七	四
三 戸 郡	三	三三	二四、七二四	一三、一〇七	七、五九七	三
弘 前 市	一	一三	六、五二二	一五五	一、八四六	一
青 森 市	一	一〇	二、七三五	一九九	二、五七〇	一
合 計	一七〇	二九	一三七、二〇四	六九、八七九	三五、九四九	五

(昭和二年末調)

備考 農家戸數は大正十五年末現在

各種組合の成績

組 合 數	昭 和 二 年	昭 和 元 年	大 正 十 四 年	大 正 十 三 年	大 正 十 二 年
組 合 員 數	二九	二六	二〇	三	三
出 資 總 額	三、九四九	三、三六三	二、七五〇	二、五七〇	二、〇二五

拂込濟出資金	二、七六六、六一	二、三六八、七七	二、〇〇一、二四八	一、六〇〇、七三五	一、二七三、八一五
借 入 金	一、一七〇、五五	九六六、五五八	八二四、三四三	七一九、三五四	五八八、九一三
貯 蓄 金	九八八、三七〇	八四三、〇二	六三一、四八三	六四四、七〇	四九九、六三
利 餘 金	三、三六八、三六	二、五二〇、五〇	一、八八四、六一五	一、三三三、〇三	八八八、三七九
運 轉 資 金 合 計	二九九、二六	三〇二、四五	二九九、六六	二〇一、三六	一七三、五〇
貸 付 金	八、四五一、五八	七、〇〇一、一〇	五、六〇二、三五二	四、五三一、二〇九	三、四二四、二八三
購 買 額	四、五九九、六五一	四、〇八二、九九	三、二四一、七八三	二、四〇〇、七三三	一、八一五、九四四
販 賣 額	一、三三五、七八五	一、二八二、二五四	九〇二、六九二	九八三、三三一	八三一、二二
利 用 料	八八七、九八六	九六八、五六〇	九七七、九八六	八〇八、〇五七	七〇〇、一五四
利 用 料	六、二四六	七、七六八	七、二〇二	五、六九三	五、六八七

備考 本表大正十二年分は組合數二百十、十三年は二百四、十四年は百九十八、昭和元年は二百五、昭和二年は二〇五に對する調査數字なり。

二 産業組合中央會青森支會 當支會は明治四十三年の設立にして事務所を縣廳内に置き會員たる組合數百五十六にして組合の指導獎勵に努力し、昭和二年度豫算額金五千二百八拾余圓を以て専任主事補を設置し講習、講話、實地指導、執務者養成、組合及執務者表彰、視察員の派遣、印刷物の配付、組合思想の宣傳普及等に力を致しつゝあり而して縣は支會事業を助成せんが爲毎年補助金を交付しつゝあり。

三 保證責任青森縣信用組合聯合會 本會は大正七年七月の設立にして昭和三年度末現在所屬

組合數百三十八、運轉資金六十六万五千九百六十二圓を有し産業組合中央金庫の代理業務をも行ひ組合に對し資金の需給機關たらん事を期せり。

第十節 交通及運輸

本縣交通運輸機關としては水運陸運共に相當施設せられあるも尙未だ完備の域に達せず殊に河川を利用する水運の便更になき状況に在りその現況を略記すれば次の如し。

第一項 道 路

國道は四號路線及五號路線の二ヶ線にして前者は岩手縣より本縣南部地方を縦貫して青森市に至り、後者は秋田縣より津輕地方を縦貫して青森市に至る合計延長四十七里にして縣内道路網の根幹を爲す。府縣道は路線數一三六ヶ線此延長四百二十四里、三年度より十ヶ年計畫にて主要路線につき改良を加へつゝあるも目下の處自動車車間の交通上には何等差支なし。

第二項 鐵 道 及 軌 道

一 國有鐵道 國有鐵道は東北本線、大湊線、八戸線、奥羽本線、黒石線、五所川原線の六線にして東北本線は主として東京方面と連絡し、奥羽本線は東京及羽越線に連絡し共に重要

なる線なり。

二 私設鐵道 地方鐵道にして開業中のものに津輕方面に於ては弘南鐵道株式會社の經營に依る弘南鐵道あり、弘前市より南津輕郡尾上村に至る。南部方面に於ては東北本線古間木驛より上北郡三本木町に至る十和田鐵道株式會社の經營に依る十和田鐵道及尻内驛より三戸郡五戸町に至る五戸電氣鐵道の二線あるも後者は目下一部開業し居る状況なり。

三 軌道 軌道の開業中のものは縣内に於ては一線に止まり下北軌道株式會社これを經營し田名部驛より田名部町に至る二哩半の距離にして馬力に依る旅客貨物の運輸營業なり。

第三項 諸 車

本縣最近に於ける諸車は眼覺ましき發達をなし今之等の數を見るに左の如し。

(昭和二年度調)

車 種	馬 車	牛 車	荷 車	自 動 車	人 力 車	自 轉 車
乘 用	三三	一	一	四三	五六	自動 七
荷 用	10,110	九	九、四	二二	一	通常 二六、四七

第四項 航 路

一陸奥灣内外航路

(イ) 青森—大湊間 本航路は東北商船株式會社の經營に係はり汽船三艘を配し青森を起点とし脇野澤、宿野部、川内に寄港、大湊に至る毎日一回定期航行をなす。

(ロ) 青森—龍飛間 本航路は東北商船株式會社及宇鐵漁業組合に於て經營し前者は汽船三艘を配し青森を起点に龍飛に至り後者は汽船一艘を以て宇鐵より青森に至る定期運航をなす。

(ハ) 青森—下風呂間 本航路は奥佐運輸株式會社の經營に係り青森縣命令航路にして發動機船一艘を以て下北半島沿岸佐井、奥戸、大間、蛇浦、易國間に寄港し貨物の航送を爲すものにして二年中百十三航海を爲せり。

(ニ) 其他 小型發動機船を以て大間、小泊等より青森へ貨物を不定期に運搬するもの六艘、小泊より鯨ヶ澤、三瓶へ同じく五艘又深浦より鯨ヶ澤、能代等へ運航するもの二艘あり之等は何れも個人經營にして各區間五十回乃至百二十回の運航をなせり。

二北海道連絡航路 左記各線は青森、北海道の連絡上主要なる航路にして運搬貨物としては米穀、薬工品、味噌、其他生活必需品、雜穀、石炭、木材及水産製造品等主なるもの

なり。

(イ) 青森—函館間 本航路は鐵道省の經營する所にして本州、北海道間連絡の幹線たり大正十三年連絡船四艘を三千五百噸級の大型貨車航走船に改め且つ青函連絡施設に改善を加へたる結果面目を一新し輸送力の増大を加へたりと謂ふべし。

(ロ) 青森—室蘭間 本航路は逓信省命令航路にして北日本汽船株式會社に於て之を經營、大型汽船二艘を配し毎日一回定期に航行し本州及北海道連絡貨客を輸送す。

(ハ) 函館—大畑間 本航路は函館を起点とし本縣佐井、大間、蛇浦、易國間、下風呂に寄港し大畑に至るものにして個人船主の經營に係はり汽船一艘を以て運航七十二回に及びり。

(ニ) 大間—小泊—野邊地—函館間 本航路は大間、函館間、奥佐運輸株式會社外個人にて經營するもの五名、小泊、函館間個人經營者六名、野邊地、函館間は個人經營者二名外に小泊より福山に運航するものあり之等の經營者は小型發動機船を以て運航をなせり。

三樺太航路

(イ) 青森—大泊間 本航路は東北商船株式會社の經營に係り汽船一艘を配し毎年春季より

秋季に亘り十六回の航運をなし居れり。

(ロ) 青森—真岡間 本航路は近海郵船株式會社の經營に係り函館を起点とし青森港に寄航真岡に至るものにして汽船二艘を配し春季より秋季に亘り十六回の運航をなし相當好果を奏す。

四 船舶 一般に船舶は小型のものにして汽船及帆船は主として津輕半島其他よりの木材積取、北洋方面其他よりの魚類の搬入等に從事し其他のものは出漁、灣内小廻、船貨荷役等に供せられつゝあり、即ち船舶數を示せば左の如し。

汽船	帆船	帆	其他
二〇噸以上 未滿 八	二〇噸以上 未滿 九	補助機關ヲ有スルモノ 補助機關ヲ有セザルモノ 〃 〃	漁船 八三〇 小廻船 一八七 解 一九二 其他 二七六
		(二〇噸以上) (二〇噸未滿) (二〇噸以上) (二〇噸未滿) (五〇石以上)	三 三〇 一八 八 三

第十一節 度量衡

一 現況 度量衡器の製作は青森市に量器製作者一名、衡器製作者一名あり、量器の製作の主

なるものは木製品金屬製品にして一ヶ年の製作高は四千乃至一萬箇を算す衡器の製造は台秤、上皿秤、秤等主なるものとし製作高は一ヶ年壹萬乃至貳萬箇に及ぶ而して量器器共逐年能率を加へ縣内の需用に應ずるのみならず秋田、北海道及遠く樺太までも移出するに至れり。

二 材料 衡器の材料は東京、大阪、香川、埼玉の諸縣より仰ぎつゝあるも木製量器の材料としては本縣特有材なる羅漢柏を用居れるを以て獨り本縣下の需用を充すのみならず量器の材料として福島、山形、秋田、岩手の各縣に移出さる材質は水質に對し伸縮を生じ易きも硬くして磨減し難きを以て穀用枴、雜用枴としては好適の材料として一般より推奨さる。

三 販路 販路は主として本縣内の需用に充つるも近時秋田及北海道へ移出され尙量器の材料としては奥羽六縣に涉り逐年其の數を増加し益有望となれり。

四 取締 度量衡の取締は三年に縣内を一巡の計畫を樹て第一種取締を執行し第二種取締は隨時隨所に之を行ひ更に青森、弘前、八戸の三市には度量衡專務吏員設置せるを以て之に當らしむるの外隨時警察官吏をして取締を行はしめ尙体温計の無料調査をなし取引と保健の正確を期せしめつゝあり。

（昭和三年度第一種取締施行成績は取締を行ひたる市町村數七二、取締戶數六、二三六戶
 検査したる量衡器總數 三八、五九八箇、百中不合格割合六、〇箇）

五メートル法宣傳　メートル法の實行促進に關しては同法の實施と共に活動映寫機購入縣下
 を巡回映寫し及大山正憲一派を招しメートル劇を開催したる外展覽會、講演會等開催し又
 は印刷物の配付をなし一般の宣傳に努め一方日用商品のメートル化を畫しメートル秤の
 貸與、メートル法に依る廉賣會の開催をなし尙メートル法實行團體に對しては相當便宜を
 興へたるの結果今や白米、菓子、砂糖、獸肉、醬油、清酒、木炭、牛乳、茶、切錫、苹果
 片栗粉等のメートル法實行を見るに至り漸次多きを加ふるに至りつゝあり。

六 日本度量衡協會青森支部　は事務所を度量衡器檢定所に置き内務部長を支部長に戴き左の
 事業をなす。

- イ、計量思想普及に關すること。
- ロ、度量衡器、計量器の價格の調査及之が統一に關すること。
- ハ、度量衡計量に關する出版物および印刷物の頒布に關すること。
- ニ、宣傳ポスター、包紙、正味量の表記レツナル等の圖案に關すること。
- ホ、メートル及計量器思想普及の爲め月刊誌を發行しメートル法宣傳活動寫眞の映寫。

第三章 實業教育機關及測候所

第一項 農 學 校

三本木農學校　明治三十一年縣立農學校を上北郡三本木村に設置したるに生まれり、當時之
 を農科及獸醫科の二科に分ちしが同三十四年地方の情況に適切ならしむる爲、校名を畜産學
 校と改稱し獸醫科を畜産科と改めたり其程度は甲種農學校の規定に依り兩科共に修業年限を
 三箇年とせしが同四十三年之を四年に延長し、大正二年に至り畜産科及農牧科、獸醫科と改
 稱し、大正七年校名を代へ養蠶科を加へ更に昭和二年二月校則を改正し農牧科を農業科と改
 稱修業年限を農業科及養蠶科五ヶ年とし、入學資格を尋常小學校卒業程度に獸醫科を四ヶ年
 と改めたり生徒定員を農業科二百人、獸醫科百廿人、養蠶科百五十人、通計四百七十人と増
 員せり、本校創立以來國庫より年々補助金を交付せられ農場、農具置場、養蠶室、解剖室、
 裝蹄室、畜舎、家禽舎、牛馬運動場等の設備全く成り牛、馬、羊、豚、家禽等を飼養し以て
 十分實地の教授及生徒の研究に便利あり、故に生徒は獨り本縣のみならず他府縣より來り學
 ぶ者少からず。

五所川原農學校 大正二年四月一日の創立に係る初め南津輕郡立農學校、北津輕郡立農學校

あり、前者は明治三十九年黒石町に創立せられ後者は明治三十五年五所川原町に創設せらる共に國庫及縣費の補助を得て經營し來りしが、大正二年四月に至り北津輕郡立農學校の組織を縣立に變更し、南津輕郡立農學校を之に併合して甲種程度に改め昭和二年校則を更に改正修業年限は五箇年とし入學資格を尋常小學校卒業程度に改め生徒の定員四百人に増員せり、本校は大正三年度に於て校舎を移轉し校舎を改築し、實習地を擴張する等設備稍々整頓したり、卒業生は多くは家庭に於て實業に従事し若くは修得せる學業に關係を有する業務に従事す本校は國庫より毎年補助金の交付を得て其改善完成の資と爲せり。

第二項 工業學校

(1) 工業學校 明治四十三年四月の創立にして初め東奥義塾内に置き、建築科(甲種)大工科家具科、木地科、髹漆科、挽物料(以上乙種)等主として工藝的の教科目を設置せり、大正二年三月東奥義塾の廢校により其校舎全部を使用し更に校舎の改増築を行ひ其完備を計りしが大正十一年東奥義塾の復活せるにより新に弘前市馬屋町に校地を選し校舎を新築して移轉せり爾來時勢の進運に順應して科目の改廢修業年限の延長、程度の向上等を計り以

て現在の建築科、機械科、土木科、木材工藝科の四科目とし修業年限各五ヶ年生徒定員を四百名とし外に實技の習得を主とする選科三年以内を設置せり、設備は漸次完備しつつあり、卒業生を出すこと六百五十名、卒業生の連契及地方産業の啓發指導に付常に最善の努力を拂ひつゝあれば本縣工業界に貢獻する處頗る大なるものあり。

(2) 市立實業學校 青森市に青森市立工藝學校あり、本校は大正十年の設立に係り始め工業學校と稱せしが大正七年三月工藝學校と改稱せり修業年限三箇年にして修得の學業を實地に應用し漸次良好の成績を收めつつあり。

第三項 水産學校

水産學校 明治四十二年本縣水産試驗場は其の傳習部を三戸郡湊村に設置して水産業に従事せむとするものに必要なる傳習をなせしが大正七年には獨立して水産講習所となり、着々成績を挙げ大正十一年全郡湊町二子石に校舎を新築し設備大に整ふ、大正十三年之を縣立水産學校に更め昭和二年に至り修業年限四ヶ年を五ヶ年に進め、生徒定員二百名を二百五十名に増し内容の充實に努めつつあるを以て、本縣水産界の中堅人物を得ること期して待つべきなり。

第四項 商業學校

商業學校 本校は青森市立として明治四十年の設置に係り初め乙種程度なりしが、大正六年
度より甲種程度に組織を變更し商業教育設備漸次整頓、修業年限五ヶ年、教員二十三人生徒
定員七〇〇人にして卒業生は縣内外斯業に従事益々良好なる實蹟を挙げ大正十五年四月より
縣に移管することとなり縣立商業學校と改め教員二十五人、生徒七五〇人となし優良なる實
務者養成に努めつゝあり。

第五項 實業補習學校

實業補習學校 實業補習學校は獎勵を加たる結果各市町村皆之を設置し昭和三年度末の調査
に依れば農業三百二十校、水産二十九校、商業三校、其他四十九校、計四百一校を算するに
至れり、而して其教授は通年制のものとなり又晝間教授するものと夜間教授
するものとあり生徒數は男女合計二萬四千余人にして益々發展の域に進みつゝあり。

第六項 測候所

青森測候所 思ふに本縣は本州の北端に位し三面海を環らし氣候冷涼なるが故に凶歲頻りに
到る是を以て可成的氣候の影響より受くる災害を防除するの要あり、即ち氣象觀測の設備を

完たからしめ之が結果を應用するは極めて緊要のことに屬す。明治十五年一月一日青森縣土
木課に測候係を置き一日三回の氣象觀測を行ふ同十六年十二月地方暴風警報信號標を市内濱
町海岸に設置し、同十九年一月一日より現行の六回觀測に改む、同三十四年四月一日新に測
候所職員制を設けられ、同四十四年五月五日廳舎を現在の箇所に移轉し、同四十四年十月暴
風雨標條例により暴風雨標を市内新濱町に設置し大正九年十二月二十五日地方測候所職員制
を定めて現在の職制に改めらる。

本所は文部省令に據る氣象台測候所條例及施行細則に準據し管内氣象及地震を觀測し地方天
氣豫報地方暴風雨警報揚卸を行ふ又管内十四箇所に氣溫及雨量觀測所五箇所に氣溫觀測所外
十箇所に雨量觀測所を設く本所に於ける業務左の如し。

(一) 氣象電報

定時、臨時

(二) 氣象報告

氣象月報、氣象年報、氣象五年報、暴風報告、雷雨報告、地震報告、霧報告、動植物
期節報告、管内氣象報告、臨時氣象報告、一週年事業報告。

(三) 特殊觀測及調査

海温觀測及其比重調査、温泉湧出量及其温度調査、土壤の凍結調査、高山觀測、上層氣流調査。

(四) 氣象證明

民事刑事に關するもの、航海運輸に關するもの、土木工事に關するもの、氣象統計及天候に關するもの。

青森縣 第四章 産業功勞者

褒賞條令に依る産業關係受賞者氏名左の如し。

イ、賞勳局褒賞の分

表彰年月日	褒賞種類	住所	氏名
明治廿七年八月十六日	追賞銀盃壹個	下北郡風間浦村	佐賀清太郎
同 廿七年七月二日	綠綬褒賞	八戸市湊町	長谷川藤次郎
大正 十年十月十二日	紺綬褒賞	北津輕郡五所川原町	佐々木嘉太郎
同	同	青森市大町	篠原善次郎
同	同	上北郡七戸町	盛田喜平治
同	同	上北郡野邊地町	伊藤藤福平
同	同	南津輕郡竹館村	相馬貞一
昭和 十五年四月卅日	綠綬褒賞	下北郡田名部町	河野榮一郎
同 三年一月廿三日	銀盃壹個	下北郡川内村	菊池與太郎
同 三年九月廿四日	紺綬褒賞	青森市米町	渡邊佐助
同 三年十月廿六日	同	東津輕郡野内村	米田千代吉
同 三年十一月一日	同		

ロ、農商務大臣表彰の分

青森縣の産業終業

業

表彰年月日	褒賞種類	住所	氏名
大正三年七月十日	銀盃壹個	上北郡野邊地町	野村治三郎
同	同	南津輕郡大杉村	工藤善太郎
同	同	下北郡田名部町	河野榮藏

昭和四年十一月二十日印刷
昭和四年十一月二十五日發行



縣

昭和四十二年十一月二十五日發行
昭和四十二年十一月二十日印刷

青森市新町九五
印刷者 米倉元吉
青森市新町九五
印刷所 東北印刷合資會社
電話一七三番

終